

## 平成28年度第2回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 平成28年度第2回社会教育委員会議
- 2 開催日時 平成28年9月28日(火) 15:00~17:00
- 3 開催場所 君津市役所601会議室 公開・一部非公開・非公開
- 4 出席者 出席委員 鈴木委員 久野田委員 小泉委員 佐々木委員  
武田委員 鶴岡委員 能城委員 黒澤委員  
佐藤委員 石井委員 渡邊委員  
(欠席 中山委員)  
事務局 鈴木教育部長 荒井教育部次長  
矢野生涯学習文化課長・中央図書館長  
濱松生涯学習交流センター所長  
田端体育振興課長  
生涯学習文化課：布施副課長 當眞副主幹  
大野社会教育主事 和泉司書  
中央図書館：小林副館長 小野寺係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議概要

### 1) 開会

#### 【進行 生涯学習文化 矢野】

ご出席、誠にありがとうございます。平成28年度第2回君津市社会教育委員会議を始めます。よろしくお願ひ致します。

なお、ただ今の出席委員は11名で、定数に達しておりますこと、また、本日の会議は規則により、公開となっておりますことをご報告いたします。

はじめに、鶴岡委員長からご挨拶いただきます。お願ひします。

(委員長あいさつ)

#### 【進行 生涯学習文化 矢野】

ありがとうございます。続いて、教育部長鈴木からご挨拶申し上げます。

(教育部長あいさつ)

**【進行 生涯学習文化 矢野】**

それでは、ここからの議事進行につきまして、委員長をお願いいたします。

2) 報告

**【委員長】**

では、次第に沿ってすすめます。まず、報告「第一回君津市社会教育施設等のあり方検討会議について」事務局をお願いします。

**【生涯学習文化 布施】**

今後の社会教育施設等のあり方について幅広くご意見を伺うため8月25日に、第一回君津市社会教育施設等のあり方検討会議を開催いたしました。会議設置につきましては、これまで社会教育委員会議のみなさまにもご意見をいただき、名簿のとおり、さまざまな分野からご参加いただいておりますが、社会教育に造詣の深い方、あるいは日ごろよく利用しているかたとはまたひとつ異なる視点で、各界でご活躍の方にお集まりいただいております。

もちろん、今後の社会教育施設等のあり方について、この会議と並行して社会教育委員会議、また各関連審議会などでもあわせてご意見をうかがいながら進める予定で、後ほどの議題でもご説明する予定です。25日の会議におけるご意見の概要は別紙のとおりです。

(資料①について説明)

**【委員長】**

会議の設置につきましては、昨年度、この委員会でも話し合い、幅広い方を集めていただいたということ、また、この会議でも同じ資料でご意見を伺うということ、さらに、公民館運営審議会等でもご意見を伺っているということでした。本日の議題にもありますので詳細はそちらでということで、ここでは会議開催の報告について確認のご質問などはいかがでしょう。

(質疑無し)

3) 議事

**【委員長】**

それでは、議題に移ります。議題1、君津市社会教育施設等の整備、運営方法等について、事務局をお願いします。

### 【生涯学習文化 布施】

あり方検討会議については、先ほどご説明したとおりですが、この資料は、これまで、社会教育委員のみなさまからのご意見なども参考にさせていただき、作成したものです。

資料の性質からご説明します。まず別紙「概要」をご覧ください。

この資料は、5章構成になっております。1章では指針の基本的性質、2章では、今後めざすべき社会教育の方向性をお示ししました。3章では、2章で述べた社会教育を展開するために必要な施設の整備や運営等について、今後考えられる基本的な方法等を述べました。ちょうど2章と3章をあわせると基本方針的な内容になります。4章は今後の展開のイメージとなるものです。

ただ、現段階ではみなさんのご意見を伺いながら3回目の会議までに4章を含めた案をお示ししたいと考えています。そこで、現在資料では空欄となっております。以下資料に沿ってご説明いたします。

(資料②③について説明)

### 【委員長】

社会教育委員会議で話し合われたことも参考に資料をつくっていただいたということで、ご説明ありがとうございます。あり方検討会議のみなさんが社会教育以外の視点の方も多いいということで、そこでご検討いただくために、現段階でこのようなスタイルになっているということだと思います。

ご説明にあったとおり、2章は今後の事業全般のめざすべき方向性、3章はそのための施設の維持、更新、あるいは運営についてどのような考え方があるかを述べたものとなっております。4章で実際にそれをどのようにあてはめていくかがまとめられることになると思います。

これまで私たちも、施設等は柔軟な発想で検討してもらいにしても、公民館は地域に配置してもらいたい、といったように、だいたひ4章にかかることも述べてきましたので、その部分はすでに事務局にも含んでいただいておりますが、現在、このように各会議で説明がなされているということで、あらためてご意見等はいかがでしょうか。

### 【委員】

私の周りに方に聞いてみると、学校の統合については賛否両論あります。例えば、亀山中学校は施設としては新しく立派、夢のある施設です。コンサート会場になるような施設で、そのように手直ししたらと言うと、お金がどこにあ

るのだと言われてしまう。何もしないでいるのが一番良い、というような意見もあります。「学校もなくなり、施設もなくなる」のではなく、良いアイデアを出して、前向きな統合をみんなでバックアップしていくほうが良いと思います。今「濃溝の滝」はたくさんの方が来ています。こんな爆発的なことが清和も亀山でもできたら夢は広がると思います。千葉はテレビに出ない日はありません。君津だけ後ろ向きになっていては、乗り遅れる気がします。質問になりますが、施設もいろいろあるので、どこまで触れていいのかお聞きしたいと思います。

**【委員長】**

質問が出されましたが、関連していかがですか。

**【委員】**

統合するということは校舎の使用が少なくなるわけです。それらの、利用価値をどう高めていくか難しいこともあります。夢を語ることは大事です。しかし、社会教育施設として5校も6校も使い切れない、大胆な利用方法も考える必要があると思います。

また、いろいろある施設について、どう見極めるか、維持管理を考えたら使えないものはもう壊すなどの見込みを作ることも必要と思います。10年間ぐらいかけて試しながら進めていくほうが良いのではないのでしょうか。人口減も考えて慎重に進めて欲しいと思います。

**【委員長】**

利用価値をどう高めていくか、あるいは維持管理できないものは見極めるといった視点ですね。ほか、いかがですか。

**【委員】**

今日の説明を聞いて、これから社会教育が目指すことが大変よくわかりました。学校再編は必要条件ですが、でも十分条件ではない。インフラ問題、少子化問題などとあいまって学校再編が出ています。これらを説明し、解決していくためには市民の理解が必要です。これからの社会教育が成熟した社会を活用し運営していくときには、市民と協働すること、例えば自治会とかサークルに協力を得ながら、そこで一人ひとりに自分たちの町だ、村だということを感じてもらい、地域の文化を盛り上げていくような気運が必要だと思います。みんなで考えていく素地を作るものと思います。

**【委員長】**

先ほどの質問も含めて事務局いかがですか。

**【生涯学習文化 布施】**

今後校舎や様々な施設の有効活用などを検討していくことが必要です。ただ、施設といっても多数あるので、この会議の中では、公民館の老朽化が進んでいる状況や、現在分散して保管している文化財の状況など、社会教育の範囲でご意見を伺いたいと思います。学校校舎を活用して地域に光を当てる例などもあるので、このあたりもご意見を伺いたいと思いますし、施設利用のグラフをお示ししていますが、利用数が下がってばかりいるわけでもなく、例えば清和公民館などは、僅かですが伸びています。職員の努力と地域の方と夢を共有して、いろんな取り組みをしています。夢を語りながら現実を見つめる視点でご意見をいただければと思います。

**【委員長】**

ほかはいかがですか。

**【委員】**

香木原支館が文化財の資料の保管庫になって手狭であるということですが、ファシリティマネジメントの観点で、しかるべき時期にしかるべき判断をすることが大事だと思います。公民館とか資料館とかそれぞれの機関については社会教育の軸になるので、現在のように残していただきたいと思います。公民館運営審議会の皆さんの反応はいかがでしたでしょうか。

**【生涯学習文化 布施】**

3ブロックある公民館運営審議会に、9月の7、8、9日にご説明をしてみました。8地区の配置は是非残していただきたい、分館については見直しも必要な時期に来ているかもしれない、公民館の場所は今の位置での建て替え一番望ましいというご意見のほかに、学校校舎が使える見込みがあるのならそちらに移ることも可能だというご意見もありました。地域の拠点となる施設なので期待が大きいと思われまます。

**【委員長】**

現在の8館は残して欲しいといったご意見や、公民館に専門職の社会教育主事を配置して欲しいといった意見もあろうかと思いますが。公民館がなくなるとは地域が衰退してしまうと思われるかたもいらっしゃると思います。

他はいかがでしょうか。

**【委員】**

清和地区、亀山地区の高齢化が進み、次の世代の人たちに施設を有効活用していただくためのバトンタッチも、ものすごく大事なことだと思います。若い人たちに私たちのアイデアを超えたものが出てくるかもしれません。隣の鴨川市では、芸術家が移り住んできています。若い人にアイデアを委ねてみることも大事だと思います。

**【委員長】**

インターネットで君津市の古民家が出てきます。芸術家といわれる方も、何人か住んできていますね。

**【委員】**

そういう場所としては、君津は最適かもしれないと思います。用があるときは東京にも近い、次期高齢者の私たちの生活を守ることにつながるのではないのでしょうか。

**【委員】**

例えば無農薬にこだわる生産者とか織物とかを手がけている人が君津に移住しているようですが、話は聞くけど、まだ私たちにはわからない方もたくさんいます。アンテナを高くするとか、そのような人たちを掘り起こせるような取り組みで、仲間になっていただき君津の活性化を考えることも重要と思います。

周南で考えるなら、公民館は地域の核です。40年が経って新しい視点で運営していくことも必要です。例えば周南にボランティア4,5人でアコーディオンとかギターとかの楽団を組んで地域を回っている人もいます。そういう人を掘り起こして、地域に協力していただくことも必要だと思います。

**【生涯学習文化 布施】**

君津に新しい風を吹き込んでいく必要があると思います。事務局職員もアンテナを張り巡らしていく。図書館や博物館もご意見を伺いたいと思っています。

**【委員長】**

年間3回の会議の中では深まらないので、そのようなことを考える自主的な学習会の設置もいいですね。

### 【委員】

公民館には人がいて人が集まる、地域の中にあつてこそと強く思います。専門職もいて地域の人が地域の力になっていく、また、力をもらっていくというあり方が大切だと思います。私は複合施設のイメージができなかったので、都内ですが3箇所、渋谷とか目黒や町田を見てきました。

その中に保育園があり体育館があり看護学校などもあつて私の想像以上に施設の一体化を感じました。君津市と都会は違いますが、公民館の機能をプラスにして、高齢化も進んでいるので医療が少しでも受けられる使い方もあることに気づかされました。施設の選び方も多種多様なものを実感してきました。地域にあつた地域の方が恩恵を受け、喜ぶ施設になっていただければいいと思います。

### 【委員】

唐突な考えかもしれませんが、分校のような形にして、小さな子どもは地域で育てたいと思いました。子どもは家から近いところで少人数で、できればマンツーマンで3年生まで育てたい。保育園と小学校3年生まで学童保育も加え地域で9歳までの子どもを見守り育てたいなと思いました。そのようなイメージでの活用なども考えられるのではないのでしょうか。

### 【委員】

学校施設は大きな財産です。スポーツなどいろいろあり、社会教育の中で、現在の学校としての施設では対応仕切れていないスポーツなどを受け入れられるようにすると、青年層が魅力を感じるスポーツなどで、たとえば市外からも上総の松丘まで出かけて行くというような状況も生まれてくるのではと思います。青少年や青年層の活動の受け皿ができれば画期的なことだと思います。

### 【委員長】

若い人は市外からも来ますよね。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、次の議題に移りたいと思います。議題のふたつめ、生涯学習バスについて説明をお願いします。

### 【生涯学習文化 和泉】

(資料④について説明)

### 【委員長】

説明が終わりましたので、ご意見ををお願いします。イメージとして「教育支

援バス」という名前がありますが、社会教育関係は使えないということですか。

**【生涯学習文化 和泉】**

「教育支援」ですから社会教育も範囲に含みます。

**【委員長】**

バスの使用にもいろいろあり、研修といいながら中身は観光要素が強いようなものであったり、といった点もありますよね。

**【委員】**

「生涯学習バス」を「教育支援バス」に変えた意味合いはどのようなことでしょうか。

**【生涯学習文化 布施】**

「生涯学習バスの今後の方向性案」の表に「使用の範囲」があります。左側は現行のもので、右側はあくまでもイメージの段階です。

現行では、教育等生涯学習に関する事業、社会教育等生涯学習関係団体の活動への使用とありますが、「社会教育団体」「生涯学習団体」の言葉に対する厳密な規定がないので、極端に言ってしまうと、「何か学びに行く」とすれば、全てこの範囲に含まれると考えられます。

そこで、今後のイメージとして、第一義的に君津市立の学校、社会教育機関の使用をより前面に打ち出すイメージをあげました。

またそれ以外について「市民の自主的な団体活動、地域活動等に伴う教育活動で教育支援バスの使用が妥当なもの」をあげました。この表現も大変難しいところで、これはあくまでもイメージですが、いろいろな団体に使っていたかどうかというイメージも持ちながら、公共の限られた資源を妥当な目的や内容で使うというイメージを前面に打ち出しました。

**【委員】**

一覧表の備考欄に300キロとありますが、平均時速50キロで走ったとしても6時間、8時間走るわけで、研修時間が2時間しかありません。走行距離最高300キロは長いと思います。運行距離一覧を見ますと、埼玉、茨城、神奈川もあり、200キロにしてはどうか。あと、教育支援バスとなった時のイメージで、「妥当なもの」とありますが、この辺はあやふやな部分で何が妥当か要綱等で明記したほうがいいと思います。

若干気になるのは、教育支援バスになった時、使用者の皆さんにご案内ある



いは利用者会議を開くわけですが、理解が得られるのかどうか、そのためにどんな努力をなされるのか、なさって来ているのか、議会等の質問などもあるかと思いますが、そのあたりを聞かせてください。

#### 【生涯学習文化 和泉】

この備考欄についてはいくつかの項目で検討しています。今ご指摘いただいた300キロについては、近隣市、他市の状況などもうかがった上で、現在のところ往復200キロ以内を目安に検討しています。また、使用回数なども記述してありませんが、今後回数の検討も図って行きたいと思っています。

#### 【生涯学習文化 布施】

ご質問の「妥当性」については研究途中ですが、いろいろな事例があります。計画書を添付していただく市もありました。現行ではルートを書いていただき目的を一行で書いた計画書を出していただいています。要綱等で具体性を持たせ記述もする必要があるかとも考えています。

利用者の理解については、現在、一般利用については、毎月の抽選会で適正な理由への協力を説明しています。生涯学習バスの意味に理解をいただき、上手に使ってくださいと説明していますが、なかなか現行の規則等ですと限界があります。今後具体的になる段階で、当然周知期間をとって理解を深めていただくようにする予定です。

議会ですが、9月議会でもバスを学校が使用できることは君津の大きな特徴なので校外学習で有効に使えるようにという趣旨のご意見を頂きました。

君津の子どもたちに、また、社会教育機関の使用をより強く打ち出すことにはご理解をいただけるのではないかと考えています。

#### 【委員】

今までの生涯学習バスの利用が不適當だった団体が、申し込みをすることで、その項目を見て自分の団体の使用が違うことが解り、自分たちも変わろうということになれば、生涯学習バスを利用することで団体が教育されたと、社会教育のバスとして生きると思っています。排除する考えではなく、そういう団体にも教育の仕方があるのではないかと思います。

#### 【委員】

具体的には、生涯学習バスにかかる費用を削りたいという目的なのか、そのために学校等の使用ができないので困っているのか、その辺はいかがでしょうか。

### 【委員】

関連ですが、孫が小学校4年生ですが、生涯学習バスが使えなくて業者のバスで行きました。なぜ学校の用事で使えないのか疑問に思いました。

### 【生涯学習文化 布施】

現在、全体の6割ほどを教育機関関係が使っています。通常の前予約の先に先予約を設けています。残り3割ほどが一般の方が使っています。こちらは3ヶ月前の抽選です。すべて学校を優先すると、ほぼ一般の方の使用枠がなくなります。現行のルールだと、これも困るので、現在、先予約ができる範囲と回数などを設けていますが、学校の行事すべてをカバーできるものとはなっていません。先ほど委員がおっしゃっていた学校が使えなかったという件は、おそらくこの枠以上の回数で行われる行事についてと考えられます。

また、学校の人数の関係で2台フルに動かしても足りない場合がありますので、その場合に業者のバスを使っていることもあります。全てが生涯学習バスで運行しているわけではありません。

### 【委員】

教育支援バスとなって優先順位があるのですか、あるのならば、高い順から教えていただきたい。

### 【生涯学習文化 布施】

あくまでもイメージですが、まず、学校教育、社会教育機関の活動をあげ、それ以外の教育活動については、学校、社会教育機関の使用の支障がない範囲をイメージしています。

### 【委員長】

バスは君津の特徴ですよね。木更津市は業者バスを使って校外学習とかに行っています。君津の場合は小規模校が多いので2校合同でも40人満たないのでこの辺は大事にしていきたいと思います。多少は大人が我慢することも致し方ないことです。学校とか子どもたちを優先していただきたい。

具体的に、「教育支援バス」と変わったとき最終的にどこで承認を得るようになりますか

### 【生涯学習文化 布施】

教育委員会規則で運行していますので教育委員会の手続きを経て、教育委員

会議で決定という形になります。やはり、市民の皆様にも周知し、議会でのご意見を頂いているところですので、きちんと手続きを進めていきたいと思っています。

現在学校再編に伴い、スクールバスの運行等も関連してきますので、こちらともきちんと整えて進めていく必要があります。これらの動向を視野に入れながら円滑に進めて行こうと思っています。

**【委員】**

一般はほとんど使えない状態にして行こうという感じですか。

**【生涯学習文化 布施】**

「一般」の意味が難しく、例えば、自治会が防災の研修で自治会の行事として行きたいという場合もあります。しかし、ある例では、子どもたちの活動目的とあるのですが、よくよく内容を見ると映画を見に行くために使用するという例もありました。「一般」の内容も非常に難しいところがあります。やはり、疑問を持つ内容についてはご遠慮していただきたいと考えます。もちろん、学校とか社会教育機関が何でもいいかということそれも同様で、有効に活用されるために、同じ働きかけをしていくわけです。一概に一般をすべて排除することではありません。

**【委員】**

線引きがとても難しいですね。

**【委員】**

一般の観光ではなく一般が行う生涯学習、社会教育ですよね。陸運局への登録もそうなっているわけですよね。

**【生涯学習文化 布施】**

一般のみなさまにもバスの意味を理解していただき利用していただくということです。

**【委員】**

細かいことを言うと、例えば野山歩きの団体が利用する場合、登山口まで送って帰りは公民館まで送って欲しいといったものなど、あまり適切な使い方ではないと思います。経済的効果、地域活性もあるわけで、交通公共機関を使えばいいことです。そういった利用も多くないですか。

**【委員】**

バスの中で講習会をやりますとか、車内マナーの学習という目的はどうですか？

**【委員長】**

2台のバス運行で、現状は学校にも回数使用を規制しているなかで、どうでしょう

**【生涯学習文化 布施】**

たとえば、目的も「工場見学」というイメージはいいですが、内容は「アルコールの試飲」メインといった例も過去にはありました。「車内でマナーを学ぶ」なども、果たしてそれは生涯学習バスでないとできないのか、ということもあります。表現が良くないかもしれませんが、目的はこじつけのような感が否めないものもあります。整理の必要があるのではと考えます。

**【委員】**

抽選会の前にその文書を1週間前に提出し検討することもできるのではないですか。これは遠慮していただきたいという取捨選択はできないでしょうか。内容を先に把握して、抽選会に来ていただく。抽選に当たってから文書を出すと手遅れの場合も出てくると思います。

**【委員長】**

事務局だけするのは大変なので、審査委員会のようなものを作って事前に審査があるとより公平になるのではないかとと思いますが。

**【生涯学習文化 布施】**

手続きがあまり煩雑になってもいけませんし、書類を整えるテクニックで通ってしまうこともありますので、今後の研究課題にしていきたいと思います。

**【委員】**

100点満点はないと思います。利用者にも我慢していただく必要がとおもいます。

**【委員】**

数名で大きなバスに乗ったこともあるので、人数のことも課題となってくる

と思います。

**【委員】**

生涯学習バスは増やせないのでしょうか。

**【生涯学習文化 布施】**

現行の生涯学習バスの使用についての課題はバスを増やせば解決するというものではないと考えています。学校の使用回数等については、今後スクールバス導入などとあわせて考えていくこともできると思います。

**【委員】**

学校現場から言わせていただくと、子どもの数も減っていますが準要保護児童の家庭などもあり、保護者の負担がかかる中で、回数の制限などのルールはありつつ、バスを使わせてもらうことは本当にありがたいと思っています。

**【委員長】**

すぐ結論は出ませんが、引き続き検討していただきたいと思います。予定された議事は以上ですが、時間の関係もありますので特になければ終了としたいと思います。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日はここまでとしたいと思います。ありがとうございました。事務局にお返しします。

**【進行 生涯学習文化 矢野】**

委員長、ありがとうございました。では、事務局から事務連絡をお願いします。

(事務連絡)

**【進行 生涯学習文化 矢野】**

以上で、平成28年度第二回君津市社会教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

(17:00 閉会)